

地域づくり 【(1)総合的な子育て支援システムの確立】

基本施策/ 子どもの総合相談・子育て支援体制の充実

事業番号	1	2
事業名	妊産婦・乳幼児なんでも相談等の実施	地域でつくる子育て応援事業
事業概要	市民センター等の身近な場所で、保健師による「相談」を定期的に実施し出産や育児、子どもの成長発達についての個別相談や保健指導を行う。また、子育てに関する知識の普及と啓発のための教室も実施する。	子育て支援の関係者や関係機関との連携強化を図るため、区の推進協議会等が行っている「子育て支援ネットワーク推進会議」等の運営を支援し、あわせて子育てに関するボランティア活動を支援するなど、地域で子育てを支援していく仕組みづくりを進める。
指標	開催箇所数	事業実施回数 (子育て支援関係者の連絡会や講座の開催回数)
初期値 (計画策定時)	15年度:100か所	15年度:91回
目標値	21年度:全市民センター	21年度:95回
実績値	20年度:138か所(うち市民センター125か所)	20年度:125回
20年度 実施状況等	各市民センター等において、保健師による「相談」を月1回開催し、出産や育児、子どもの成長発達についての相談に応じるとともに、正しい知識を提供するため子育てに関する講話等を行った。 ■開催箇所:138か所(市民センターは125箇所) ■相談件数:33,121人	各区の保健・医療・福祉地域連携推進協議会と連携し、関係機関の連絡会、地域の特性を生かした交流会、ホームページや子育てマップの作成等、地域で行う子育て支援活動に対して支援している。 ■子育て支援ネットワーク会議、子育て講座等の開催回数:125回
評価 (17~20年度)	●平成17年度から拡充している家庭訪問事業の中で、本事業の周知を図っているため、相談件数が増加している。 ●支援の必要な妊産婦や乳幼児に対して、継続した支援を行っており、養育者の育児不安の軽減につながっている。また、核家族化等により孤立しがちな親子が、地域と交流する場として、本事業は大変有効である。	●地域の関係者が連携して活動するようになり、ネットワーク会議や子育て情報誌の作成等、活動内容が広がっている。
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等		
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・子育て支援課	子ども家庭局・子育て支援課

地域づくり 【(1)総合的な子育て支援システムの確立】

基本施策/ 子どもの総合相談・子育て支援体制の充実

事業番号	3	4
事業名	身近な施設における相談の実施	子ども・家庭相談コーナーの運営
事業概要	保育所や幼稚園、学校、市民センター、小児科医などの身近な施設において通常の業務や活動の中で、それぞれの特性を生かした子育て相談や情報の提供を行う。	家庭と子どもに関するあらゆる相談を受け付け、それぞれの相談内容に応じて、必要な公的支援を受けるためのコーディネートを行う。
指標	—	—
初期値 (計画策定時)	—	—
目標値	—	—
実績値	—	—
20年度 実施状況等	<p>【教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■私立幼稚園・保育所家庭教育学級:41箇所 ■幼稚園教諭・保育士との合同研修実施 <p>【保育】全保育所で子育て相談や情報の提供を継続的に実施。</p>	<p>各区役所保健福祉課「子ども・家庭相談コーナー」で相談業務を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■平成20年度延べ相談件数:63,992件
評価 (17～20年度)	<p>【保育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域の子育て支援事業として、本事業の必要性は非常に高い。 <p>【教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●幼稚園・保育所における地域での子育て支援機能の充実を図るため、子育てを支援するための事業として必要性が高い。 ●幼稚園・保護者の子育ての情報交換の場として有効である。 ●家庭教育の重要性を啓発する機会が増加した。 ●幼稚園と保育所が同事業を実施した。 ●園の子育て支援機能に頼る部分が大きいため、相談体制や機会に幼稚園間で差が生じる。 <p><今後の問題・課題など></p> <ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園・保育所に通う保護者の事業としての定着。 ○幼稚園・保育所に通う保護者の事業に対する理解。 ○相談体制に係る、人件費等の確保。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども家庭総合相談窓口として、計画的な研修を通じ相談員の資質向上を図るとともに、関係機関との連携強化を図ることにより一定の成果を挙げた。 <p><今後の問題・課題など></p> <p>児童虐待やDVなど専門的な相談に対応することができるように、相談員の資質の向上や他機関との連携強化など、子ども家庭総合相談窓口としての一層の機能強化が必要である。</p>
今後の方向性	継続	拡充
理由、改善点等		相談件数の増加等から市民ニーズが高いことがうかがえる。よって、今後も子育て家庭のさまざまな不安や悩みを受け止め、安心して子育てできる環境づくりを進めるため、体制の充実を図るもの。
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・保育課 教育委員会・企画課、生涯学習課	子ども家庭局・子育て支援課

地域づくり 【(1)総合的な子育て支援システムの確立】

基本施策/ 子どもの総合相談・子育て支援体制の充実

事業番号	5	6
事業名	地域子育て支援センター事業	子育てふれあい交流プラザの設置及び運営
事業概要	子育て家庭への支援活動を企画、調整、実施する保育士等の職員を配置し、育児不安等についての相談・指導や子育てサークル等への支援を行う。	子育ての孤立化や閉塞感から生じる子育て中の親が持つ不安や精神的負担感を解消するため、親子の自由な交流・情報交換の場、育児相談、市民団体の活動のサポートなど多様な機能を有する市の拠点施設の整備・運営を行う。
指標	実施箇所数	設置・入館者数
初期値 (計画策定時)	16年度:7か所	—
目標値	21年度:14か所	17年度:設置 18年度~:20万人/年
実績値	20年度:8か所	20年度:384,716人
20年度 実施状況等	実施箇所数を維持するとともに、幅広く地域の子育て家庭への支援を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ■ゴールデンウィークスペシャルイベント 期間:H20.4.27~5.6、入館者数:12,190人 内容:縁日など ■夏のスペシャルイベント 期間:H20.7.21~8.25、入館者数:62,373人 内容:夏まつり、旅する絵本カーニバルなど ■秋のスペシャルイベント 期間:H20.9.1~11.1、入館者数:57,181人 内容:フォトコンテスト、講演会など ■冬のスペシャルイベント 期間:H20.11.30~H21.1.5、入館者数:30,971人 内容:コンサート、アニメ上映会など
評価 (17~20年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●育児相談等の子育て家庭への支援、地域の育児サークル等への支援を着実にやってきた。 ●保育所併設型の8か所を除く他の施設については区役所併設型(親子ふれあいルーム)で対応することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者の満足度は非常に高く、ほとんどすべての利用者が「ぜひまた利用したい」あるいは「また利用したい」と答えている。 ●季節イベントの開催、絵本の読み聞かせ、各種相談や教室の開催など、多様な催しを行い、毎年約40万人が来館している。 ●大学との連携事業や子育て支援サロン、ほっと子育てふれあいセンターとの連携事業など、さまざまな連携事業に積極的に取り組んでいる。 <p><今後の問題・課題など> 地域で活動するNPOや子育てサークルなどのサポートや連携をさらに強めていく必要がある。</p>
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等		利用者の満足度は非常に高く、リピーターも多いことから、市民のニーズは極めて高いといえる。今後も効率的、効果的な運営を図るとともに、子育て支援となる事業を継続するもの。
備考 (特記事項)		施設設置に伴い、事業名を正式名称に変更(旧・(仮称)子育て支援プラザの設置及び運営)
担当(課)	子ども家庭局・保育課	子ども家庭局・子ども家庭政策課

地域づくり 【(1)総合的な子育て支援システムの確立】

基本施策/ 子どもの総合相談・子育て支援体制の充実

事業番号	7	8
事業名	子育て支援総合コーディネーターの配置	子ども総合センターの運営
事業概要	「子育て支援サロン“びあちえーれ”」において、各種子育てサービスの情報を収集し、インターネット等を活用して情報の提供を行う。また、子育てに関する相談への対応や利用者に必要な関係機関との連絡、調整等の支援を行う。	子育てに関する悩み・不安、児童虐待、不登校など、社会的援護が必要な問題に対応する専門・技術的機関として運営する。児童のあらゆる問題の相談・指導、心理診断・障害の判定、一時保護など児童相談所としての業務を行う。
指標	コーディネーターの配置	—
初期値 (計画策定時)	—	—
目標値	18年度:3名	—
実績値	20年度:3名	—
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■コーディネーター配置数:3名 ■電話相談件数:808件 ■面接相談件数:1,078件 ■メール相談件数:106件 ■育児講座開催数:10回 ■三団体合同講演会:1回 	<ul style="list-style-type: none"> ■子育てに関する問題に対応する専門・技術的機関として機能している。
評価 (17～20年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●年10回開催している育児講座はいずれも好評である。 ●相談をしなくても、絵本を借りるのみの利用者もおり、施設に対して「遊びに来やすい、身近な場所」という印象が浸透している。 ●子育て世代の保護者の本事業に対するニーズは高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てに関する悩み・不安、児童虐待、不登校など、社会的援護が必要な問題に対応する専門・技術的機関として、市民ニーズは高いと思われる。 <p><今後の問題・課題など> 一時保護所の機能強化などが今後の課題である。</p>
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等		子ども総合センターは児童福祉法に規定されている業務を実施しており、市民ニーズがあるため今後も継続してセンターを運営しなければならない。
備考 (特記事項)	平成17年12月23日より事業開始	
担当(課)	子ども家庭局・保育課	子ども家庭局・子ども総合センター

地域づくり 【(1)総合的な子育て支援システムの確立】

基本施策/ 子どもの総合相談・子育て支援体制の充実

事業番号	9	10
事業名	24時間「子ども相談ホットライン」事業	少年支援室(通所施設)の運営
事業概要	いじめ・ひきこもり等子どもの不安や悩み、保護者の育児の悩み、児童虐待の緊急対応など、24時間体制で電話相談を受け付ける。	不登校や非行等の児童生徒などを受け入れる身近な通所施設(市内3箇所)を設け、野外活動・スポーツ・労作活動を通して子どもの自立を支援し、学校復帰や社会復帰を目指す。
指標	—	—
初期値 (計画策定時)	—	—
目標値	—	—
実績値	—	—
20年度 実施状況等	市嘱託員が常時2名で電話相談を受け付けている。 休日・夜間の児童虐待通告など緊急対応には、携帯電話により対応している。 ■電話相談件数:2,841件(H21.3月末現在)	相談員、専門医による、通所少年や保護者、学校関係者等への支援、援助を行った。 ■面接相談件数:18,855件 ■電話相談件数:15,234件 (H21年3月末現在)
評価 (17～20年度)	●子育てに悩む保護者の相談窓口、虐待の緊急対応窓口として、24時間年中無休で対応できる「子ども相談ホットライン」の存在は市民サービスの点からも評価される。 <今後の問題・課題など> 24時間365日の電話相談体制を維持するため、交代制勤務であり一斉研修が困難な状況にある。そのため、新採嘱託電話相談員に対する基本研修やスキルアップ研修等、実施にあたっては、電話相談員相互の研修や、数回にわけて実施するなど効果的、効率的な研修を工夫し、質の高い電話相談体制を維持していく必要がある。	●不登校児童生徒や発達障害児の増加に伴い学校だけでは対応できない児童生徒が通所できる施設として市民からの評価は高い。 <今後の問題・課題など> ○個別指導を必要とする少年に適切に対応できるよう設備の改善を図る必要がある。 ○ひきこもり状態にある少年に対しては、早期に対応し、継続的に立ち直りを支援するための体制を検討する必要がある。 ○現在の少年支援室の配置、利用状況について検証し、増設を検討する必要がある。
今後の方向性	継続	拡充
理由、改善点等	不登校、いじめの増加や核家族化など子どもに関する電話相談へのニーズは非常に高いものがあると考えられる。	市内における不登校児童生徒数は増加傾向にあり、少年支援室のような通所施設は必要と考えられる。
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・子ども総合センター	子ども家庭局・子ども総合センター

地域づくり 【(1)総合的な子育て支援システムの確立】

基本施策/ 子どもの総合相談・子育て支援体制の充実

事業番号	11	12
事業名	社会福祉施設従事者研修の充実	子育て支援のための講座の実施
事業概要	保育所、老人福祉施設、障害者福祉施設など、社会福祉施設において利用者のニーズにあった質の高いサービスを提供するため、従事職員の資質向上を図る研修(階層別研修、専門研修など)を実施する。	男女共同参画センター及び勤労婦人センター等において、子育て支援活動を行っている団体、グループなどの情報交換と交流を促進するとともに、子育て支援活動に従事する人材の育成のための研修・講座などを実施する。
指標	—	—
初期値 (計画策定時)	—	—
目標値	—	—
実績値	—	—
20年度 実施状況等	■受講者数延べ:2,206人	男女共同参画センター、東部及び西部勤労婦人センターにて13企画を実施した。 ■参加者延べ:1,376人
評価 (17~20年度)	●北九州市における社会福祉の増進に資するため、社会福祉施設従事職員の資質向上に欠かせない研修である。 <今後の問題・課題など> 社会情勢や社会福祉施設現場のニーズを踏まえた、より実効性のある研修カリキュラムの設定をすること。	●参加者数が年々増加し、新規の保育サポーターが誕生するなど、人材育成が図られている。 <今後の問題・課題など> 受講後の実際の活動について、フォローアップが必要である。
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等	北九州市における社会福祉の増進に資するため、社会福祉施設従事職員の資質向上に欠かせない研修であり、今後も社会情勢や社会福祉施設現場のニーズを踏まえた、より実効性のある研修カリキュラムを設定し、事業を継続するもの。	受講生の評価も高く、定員を上回る受講申し込み、リピーターも多いことから、市民ニーズが非常に高い。今後も講座内容の充実を図りながら、効率的・効果的な運営を図りながら、事業を継続するもの。
備考 (特記事項)		
担当(課)	保健福祉局・総務課 教育委員会・企画課、子ども家庭局・保育課	子ども家庭局・男女共同参画推進部、子ども家庭政策課

地域づくり 【(1)総合的な子育て支援システムの確立】

基本施策/ 子どもの総合相談・子育て支援体制の充実

事業番号	13	14
事業名	子育て支援員の養成・配置(保育所)	子育て相談員の育成事業(幼稚園)
事業概要	北九州市社会福祉研修所での研修の一層の充実を図り、保育所保育士を子育てに関する相談や育児サークルの支援等に対応できる「子育て支援員」として養成する。養成された人材は、市民センター等と連携しながら保育所において、子育て家庭支援の中心的役割を担う。	保護者の子育ての不安や悩みが多くなっている現状を踏まえ、幼稚園教員を地域の子育て相談員として育成し、子育て家庭への育児不安等の相談の実施や子育てサークルへの支援などを行う。
指標	配置保育所数	—
初期値 (計画策定時)	—	—
目標値	20年度:全保育所に配置(毎年度40人程度)	—
実績値	20年度:40人	—
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■受講回数:1期3日、2期3日の計6日 ■受講対象者:保育所の所(園)長、主任保育士等 ■受講人員:年間40名 ■研修時間:21時間 (7時間×3日間)を2期 	<ul style="list-style-type: none"> ■関係機関と連携し、子育て相談の専門性を高めるための研修会を実施。 ■幼稚園教諭・保育士との合同研修を実施。
評価 (17～20年度)	<p>●計画的に子育て支援員を養成しており、着実に目標の達成に近づいている。</p> <p><今後の問題・課題など> 育児に関する相談等については、今後ますます多様化、複雑化していくことが予想されるため、柔軟に対応できる体制を整えていくことが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●園の子育て支援機能に頼る部分が大きいため、相談体制や機会に幼稚園間で差が生じる。 ●子育て相談員としての資質向上のために必要な講座内容や研修先の検討及び調整。 ●子育て相談を行うための時間確保と相談システムの構築。 ●他の子育て相談や子育て支援にかかる事業や機関との連携の在り方。
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等		子育て支援充実のため、継続の必要性がある。
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・保育課	教育委員会・企画課、指導第一課

地域づくり 【(1)総合的な子育て支援システムの確立】

基本施策/ 子どもの総合相談・子育て支援体制の充実

事業番号	15	16
事業名	特別支援教育コーディネーター養成事業	子育てネットワークの充実
事業概要	<p>特別な教育的支援を必要とする幼児、児童、生徒に組織的な対応をするため、全幼稚園、小・中・高等学校に特別支援教育コーディネーターを配置し、校内支援体制を確立する。また、それぞれの地域における特別支援教育推進体制の確立を目指し、各地域の中核となる専門性の高い教員を計画的に育成するために大学と連携した研修に取り組む。</p>	<p>子育てやしつけ等の相談やきめ細かなアドバイスを行う子育て経験者等の人材(子育てサポーター)の養成と地域への定着に重点をおき、子育てサポーターの養成、子育てサポーターのフォローアップ研修、子育てサポーター交流事業などを行う。</p>
指標	養成研修人数	登録数(市民センター1館あたり)
初期値 (計画策定時)	16年度:90人	16年度:2.6人
目標値	20年度:424人	21年度:7人
実績値	20年度:430人	20年度:6人
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■市立幼小中高89校89人に初級研修を実施 ■市立幼小中高全校202校212人に実践研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■子育てサポーターの養成講座・フォローアップ研修(7区で実施) ■交流事業(全市で実施) ■子育てサポーターリーダー研修(全市で実施) ■子育てサポーターの自主的活動として、市民センターにフリースペースを開設
評価 (17～20年度)	<p>●コーディネーター養成を通して、校内支援体制が充実することにより、個別の指導計画等を作成し、児童生徒一人一人のニーズに応じた適切な指導及び必要な支援が開始された。</p> <p><今後の問題・課題など> 教職員の特別支援学校教諭免許状の取得につながる事業、特別支援学級、通級指導担当者等を担当する専門性向上事業等に向けた、整理が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサポーター・サポーターリーダーの拡充ができた。 ●子育てサポーターの全市的な交流を行い、意見交換や情報交換ができた。 ●地域における子育て支援事業として必要性は高い。
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等		<p>養成した子育てサポーター・サポーターリーダーの活動の場所や機会の充実。 サポーターの人数増加に伴い、サポーターリーダーの新規育成を行う必要がある。</p>
備考 (特記事項)	平成19年度拡充(ハートフル子どもプラン)により、事業概要を変更。	
担当(課)	教育委員会・特別支援教育課	教育委員会・生涯学習課

地域づくり 【(1)総合的な子育て支援システムの確立】

基本施策/ 子どもの総合相談・子育て支援体制の充実

事業番号	371
事業名	親子ふれあいルーム整備事業
事業概要	乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安を軽減するため、親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談等ができるスペースを、既存の公共施設を活用しながら、区・地域レベルで整備する。(区レベル…区役所など、地域レベル…児童館など)
指標	設置箇所数
初期値 (計画策定時)	19年度:0か所
目標値	21年度:15か所
実績値	20年度:9か所
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■区レベル:1ヶ所設置(八幡東区役所) ■地域レベル:8ヶ所設置 (風師、中島、新政町、葛原、榎田、楠橋、夜宮、高須児童館)
評価 (17～20年度)	<p>●八幡東区親子ふれあいルームで20年11月～21年3月にかけて行った利用者アンケートでは、99%超の利用者に施設再利用の意向があり、リピーター率も高い。</p> <p><今後の問題・課題など> 市民センター等で活動する育児サークル・フリースペース等と親子ふれあいルームの利用者が相互利用を行い、交流できるように互いに活動情報の提供を行い連携を図っていく必要がある。</p>
今後の方向性	拡充
理由、改善点等	利用者の満足度も高く、リピーター率も多いことから、市民ニーズは高いと考える。平成21年度は区レベルで4か所に設置、地域レベルで2児童館に設置する。
備考 (特記事項)	平成20年度新規事業
担当(課)	子ども家庭局・子ども家庭政策課

地域づくり 【(1)総合的な子育て支援システムの確立】

基本施策/ 市民センターの活用と地域活動への支援

事業番号	17	18
事業名	市民センター整備事業	市民センター館長の適正配置
事業概要	ふれあいのある心豊かな地域社会づくりを促進するため、地域における住民の交流及び自主的活動の拠点として市民センターを整備する。また、既存の市民センターの老朽化対策や施設機能向上のため、大規模改修や建替を行う。 さらに、「市民サブセンター構想」に基づき、市民サブセンターの設置を進める。	市民センターの館長について、適切な人材を確保し機能充実を図るため、行政や民間からの登用を行う。 今後は、適材適所による人員配置をさらに推進するため、公募館長の増員を行う。
指標	—	—
初期値 (計画策定時)	—	—
目標値	—	—
実績値	—	—
20年度 実施状況等	【市民センター整備】 新設:1館、建替:1館、改修:2館 【市民サブセンター整備】 新設:2館	■20年度も引き続き公募館長を増員した。 公募館長については、館長業務への意欲的な取組があり、その評価も良好である。 ■20年度公募館長数:67人
評価 (17～20年度)	●市民センターは、地域住民の交流及び自主的活動の拠点として、多くの市民に利用されている。 (平成20年度の利用者数 約490万人/129館) <今後の問題・課題など> 市民センターの新設は、平成20年度で概ね完了した。今後は既存の市民センターの大規模改修や建替を行うとともに、市民サブセンターの設置を進める。この整備を行うにあたり、厳しい財政状況の中、財源等を工夫しながら予算の確保を行う必要がある。	●公募館長については、館長業務への意欲的な取組が見られ、地域の活性化につながるなど、効果が高い。 <今後の問題・課題など> 地域の活性化のためには、今後も意欲と能力のある人材を確保する必要がある。
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等	老朽化対策や施設機能向上のため、大規模改修や建替を行うことにより、地域住民の利便性が向上する。 「市民サブセンター構想」に基づき、市民センターを補完する機能を持つ市民サブセンターを整備することで、更なる地域コミュニティの力を強め、よりきめ細かい地域活動を促進できる。	公募館長については、館長業務への意欲的な取組が見られ、地域の活性化につながるなど、効果が高い。また、市民ニーズにもかなっており、今後も地域づくりに真剣に取り組む意欲・熱意をもつ優秀な人材の確保のため、館長公募を継続的に進めていく。
備考 (特記事項)		
担当(課)	総務市民局・市民センター室	総務市民局・市民センター室

地域づくり 【(1)総合的な子育て支援システムの確立】

基本施策/ 市民センターの活用と地域活動への支援

事業番号	19	20
事業名	校区まちづくり(企画・実践)事業	生涯学習推進コーディネーター配置事業
事業概要	まちづくり協議会を主体に地域が一体となって、地域づくりの計画を策定する活動や地域課題の解決を図る活動を支援する。	市民の生涯学習の推進並びに市民センターの活性化を図るため、講座の企画・運営、学習情報の収集・提供等の活動を行う生涯学習推進コーディネーターを配置する。
指標	実施まちづくり協議会数	配置数
初期値 (計画策定時)	～16年度:計35まち協	16年度:90人
目標値	年度未定:市内全136まち協(見込数)	21年度:全市民センター
実績値	20年度:実施まちづくり協議会数 86	20年度:84人
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■延べ88まちづくり協議会(企画…2、実践…86)が事業を実施し、まちづくり計画の策定や地域課題の解決等に取り組んだ ■「平成20年度 “地域のちから”報告会」開催(H20.8.21 於ムーブ ホール) 	<ul style="list-style-type: none"> ■市民センターに、生涯学習推進コーディネーターを84人(21年3月末時点)配置。
評価 (17～20年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●住民のまちづくりへの意識が高まり、地域活動への自主的な参加が促された。 ●地域内でのコミュニケーションが深まり、今後まちづくりを担う人材の発掘、育成にもつながった。 ●事業終了後も、まちづくり計画に基づく活動を各地域で継続、発展させている。 <p><今後の問題・課題など> まちづくり協議会が当事業を実施する上で、地域の現状把握から始まり、まちづくり計画の策定、そして活動の実践に至るまでには多くの時間と労力を要する。引き続き、住民の自主性を尊重し、各地域の状況を考慮しながら、必要に応じてまちづくり活動を支援していく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の生涯学習を推進するためにも、継続した取り組みが必要。 <p><今後の問題・課題など> ○コーディネーターの研修等による資質向上。 ○コーディネーターの活動内容を明瞭にすること。 ○地域(市民センター)によって、コーディネーターの確保が難しいセンターがあり、人材の育成・確保が課題。</p>
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等	地域が一体となった活動に対するまちづくり協議会の独自財源としてニーズが高いことから、今後も事業を継続するもの。 18年度より「校区まちづくり(企画・実践)事業」として内容拡充 ・〈企画〉事業:まちづくり計画の策定を支援 ・〈実践〉事業:地域課題の解決を図る活動を支援(H18年度事業開始)	市民の生涯学習を推進するためにも、継続した取り組みが必要。
備考 (特記事項)		当初初期値に誤りのため、指標等を修正。
担当(課)	総務市民局・地域振興課	教育委員会・生涯学習課

地域づくり 【(1)総合的な子育て支援システムの確立】

基本施策/ 市民センターの活用と地域活動への支援

事業番号	21	22
事業名	主任児童委員の増員	コミュニティ施設等の有機的なネットワークの構築
事業概要	山積する子どもや子育て家庭をめぐる課題に対応するため、最も身近な支援者である主任児童委員の増員について検討し、地域社会全体で子育て家庭を支えていく仕組づくりに取り組む。	つどいの家や年長者いこいの家等、各種コミュニティ施設について、市民センターを核とした施設間の有機的なネットワークを構築し、施設間の利用調整、行事相互のPR等により、施設の有効利用を促進する。
指標	配置数(主任児童委員数)	—
初期値 (計画策定時)	16年度:174人	—
目標値	20年度:256人	—
実績値	19年度:256人	—
20年度 実施状況等	■主任児童委員47人増員し、256人(達成率100%)	■市民センターだより、市民センターホームページを通じて地域行事等のPR等を行った。
評価 (17～20年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●相談・支援件数の報告からも、主任児童委員の必要性、重要性が高くなっていることが分かる。 ●今後も、児童等が抱える相談や問題に応じ、その解決に努めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●現状では、市民センターのホームページによる地域行事の情報提供、個別の問い合わせへの対応等のみ実施。 <p><今後の問題・課題など> 市民センターをはじめ、各種コミュニティ施設はそれぞれ設置の目的や利用対象者が異なっているため、本来の役割を考慮しつつ、施設の効果的・効率的な活用を検討していく必要がある。</p>
今後の方向性	終了	継続
理由、改善点等		
備考 (特記事項)	地区数の増加により、最終目標値も増加。 平成20年度事業終了	
担当(課)	保健福祉局・いのちをつなぐネットワーク推進課 子ども家庭局・子育て支援課	総務市民局・市民センター室

地域づくり 【(1)総合的な子育て支援システムの確立】

基本施策/ 市民センターの活用と地域活動への支援

事業番号	23	24
事業名	市民センターを中心とした情報発信	地域保健活動支援事業
事業概要	市民センターを地域における情報発信の拠点として位置付け、各種広報・啓発資料の集約、独自のホームページ開設などの取組みを通じて、身近な情報の集約と発信を促進する。	小学校区毎に保健師が主体となり、保健福祉関係職員と連携をとりながら、市民センターを拠点に住民主体による健康づくり活動を通じて、地域住民の自主的な活動を支援するとともに、地域で支え合う地域福祉のネットワークづくりを支援する。
指標	実施(開設)館数	—
初期値 (計画策定時)	16年度:126館 (全市民センター)	—
目標値	21年度:全市民センター	—
実績値	20年度:全市民センター	—
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■ホームページの開設 ■館報・市民センターだよりの発行等 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域住民、関係機関と協働し、地域の課題に応じた保健福祉活動を実施した。
評価 (17～20年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●地域における学習情報や、地域課題や生活課題の情報発信など身近な情報源として定着している。 	<ul style="list-style-type: none"> ●保健師等を中心とする保健福祉関係職員が地域の会議へ参加し、地域における問題の把握や要援護者の個別支援を進めた。 ●子育て支援や育児サークルの事業を地域住民や関係機関と協働して取り組み、主体的に地域住民がかかわるよう働きかけた。 <p><今後の問題・課題など></p> <ul style="list-style-type: none"> ○評価指標の確立。 ○行政主導の活動から住民による主体的活動の支援。 ○地域リーダーの発掘と育成
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等	地域の住民に対して、学習情報の提供だけでなく、地域課題や生活課題の解決に向けた地域づくりを進めるうえで、本事業の必要性は高い。	保健福祉活動に占める母子保健事業の割合は高く、市民ニーズも高いことから、効果的、効率的な事業運営を図るとともに、子育て支援を推進していくうえで、今後も継続していく必要がある。
備考 (特記事項)		事業名を予算上の事業名に変更(旧・市民センターを中心とした地域づくり)
担当(課)	教育委員会・生涯学習課	保健福祉局・高齢者支援課

地域づくり 【(1)総合的な子育て支援システムの確立】

基本施策/ 区レベル、市レベルでの地域活動への支援

事業番号	25	26
事業名	区役所コミュニティ支援機能の充実	保健・医療・福祉・地域連携システム推進事業
事業概要	住民主体の地域づくりをさらに促進するため、平成16年度から、 ・まちづくり協議会へのより多くの地域団体の参画を図るとともに、 地域課題に応じた部会を設置・再編するなど「まちづくり協議会の組織充実」 ・市の各局が、事業ごとに地域団体に交付している既存の補助金を可能な限り一本化し、まちづくり協議会に交付する「地域総括補助金の導入」、 などの「新たな地域づくり」を各まちづくり協議会に提案するとともに、その活動を支援する。	各区において、保健・医療・福祉関係機関や地域住民、行政が相互に連携した子育て支援の「地域のネットワークづくり」をさらに推進・充実させる。具体的には、子育て支援会議の開催や子育てサークルの支援などを行う。
指標	—	—
初期値 (計画策定時)	—	—
目標値	—	—
実績値	—	—
20年度 実施状況等	■全市で98のまちづくり協議会が「新たな地域づくり」に取り組み、市はその活動を支援した。	■子育て支援ネットワーク会議の開催 ■子育て支援実務者勉強会の実施 ■育児サークルへの支援(運営強化、サークル間の連携強化) ■子育てボランティア養成等
評価 (17～20年度)	●部会制の導入により、団体間の連絡協議が行われるようになり、各団体が連携して地域課題へ取り組めるようになった。 ●会計手続きの明確化や情報公開等が促進され、透明・公正な運営が図られるようになった。 <今後の問題・課題など> まちづくり協議会の運営や活動をリードする人材の不足。	●活動も定着し、地域における子育て支援ネットワークは、ほぼ構築されたと考える。今後は、これまでのネットワークを活かした地域での子育てを支援していく。 <今後の問題・課題など> 当初、在宅高齢者支援を目的に始められたが、社会状況等の変化により、子育て支援や健康づくりなど活動の幅が拡大してきている。また、各区推進協議会について、立ち上げから10年以上経過するにあたり、活動の停滞などが指摘されているため、推進協議組織の再編などの見直しを行い、活性化を図っている。
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等	地域の団体間の連携が深まったり、団体同士が協力することで活動の無駄を省くことができたりするなど、住民主体の地域づくりを促進する上で有効なため、事業を継続するもの。	地域内で構築された子育て支援ネットワークを生かし、継続した事業実施が必要。
備考 (特記事項)		
担当(課)	総務市民局・地域振興課	保健福祉局・いのちをつなぐネットワーク推進課 子ども家庭局・子育て支援課

地域づくり 【(1)総合的な子育て支援システムの確立】

基本施策/ 区レベル、市レベルでの地域活動への支援

事業番号	27
事業名	総合保健福祉センターの運営
事業概要	心身の健康づくりからリハビリテーション、福祉サービスにまたがる市のシステムを、医療機関、民間団体との連携のもとに推進し、三層構造によるサービス調整システム全体を専門的・技術的に支援する中核施設として運営する。
指標	—
初期値 (計画策定時)	—
目標値	—
実績値	—
20年度 実施状況等	■継続して運営。
評価 (17～20年度)	●新新子どもプランに掲げられている、薬物乱用防止の啓発や当事者等に対する専門的支援及び、障害児に対する相談支援等、市レベルの保健・医療・福祉サービスの充実を図る関係機関としての役割を担っている。
今後の方向性	継続
理由、改善点等	
備考 (特記事項)	
担当(課)	保健福祉局・総合保健福祉センター